

**日程第3 認定第1号 平成23年度橋本市
一般会計決算の認定について**

○議長（井上勝彦君）日程第3 認定第1号
平成23年度橋本市一般会計決算の認定について
を議題といたします。

この際、当局から発言の申し出があります
ので、これを許します。

建設部長。

○建設部長（松浦広之君）おはようございま
す。

本会議に提出させていただいております主
要施策成果報告につきましての訂正のお願い
とおわびを申し上げます。

議会へ提出させていただく際には、各部各
課においてチェックの上で最終的に製本し、
提出させていただいておりますが、それにも
かかわらず6課において17箇所、6課17
箇所、それぞれ正誤表の二重下線の部分、誤、
誤りの部分を正に訂正いただけますようお願い
申し上げます。

訂正をお願いする箇所が各部にまたがって
おりますことから、2課8箇所と訂正をお願
いする箇所が最も多い建設部のほうから、一
括して説明させていただきます。

お手元にお配りさせていただいております
正誤表により、説明申し上げます。表は左か
ら、訂正箇所、次に正、次に誤と記載させて
いただいております、用紙は4枚にわたってござ
います。

まず、1枚目でございます。主要施策成果
報告の82ページ、商工観光課でございますが、
④観光振興事業、歳出（1）、駅前広域観光案
内所の借上げ料として45万2,740円を支出し
た。となっておりますが、二重下線を引いて
おります部分、45万2,740円を56万3,880円と
訂正をお願いいたします。

次に、86ページ、建設課でございます。④
道路維持費除草委託の表のうち、番号2、財
源内訳の欄、一般財源、二重下線を引いてお
ります部分、84万円を82万4,250円と訂正をお
願いたします。

時間の関係上、以下につきましては同様に
用紙の4枚目まで、ただ今ご説明申し上げま
した分も含め、商工観光課1箇所、建設課7
箇所、都市計画課1箇所、消防本部1箇所、
学校教育課1箇所、下水道課6箇所、6課17
箇所、それぞれ正誤表の二重下線の部分、誤、
誤りの部分を正に訂正いただけますようお願い
申し上げます。

原因につきましては、チェックが甘かった
というほか、言いわけのしようもございませ
ん。重ねておわび申し上げます。今後は、チ
ェックの仕方等を含め再検証し、間違いの防
止に努めますので、よろしく願いたします。

○議長（井上勝彦君）ご了承願います。

これより、便宜、事項別明細書により、歳
出から款別に質疑を行います。

決算書の86ページをお開きください。

まず、1款議会費、86ページから89ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次
に、2款総務費、88ページから143ページまで、
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次
に、3款民生費、4款衛生費、144ページから
213ページまで、質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）205ページの上のほうなんですけども、03特殊勤務手当というのがありますけど、特殊勤務というのはどういうものか、ちょっとお教え願えますか。いつも出てくると思うんですけども、今回はじめての質問です。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）お答えします。これは環境美化センターの作業員に支給する特殊勤務手当でございます。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）具体的にどういうものですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）危険手当ということで支給させていただいております。

（「答弁もれです」と呼ぶ者あり）

○議長（井上勝彦君）答弁もれですか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）あまり具体的にないと思うんですけど。

○議長（井上勝彦君）答弁もれ。企画部長。

○企画部長（森口清隆君）具体的と申しますと、金額等という解釈でよろしいですか。作業員ということで、やはり、美化センターでの収集業務におきまして特殊な車でもございます。ピットに乗る場合、そして、あと収集・運搬ということでございますので、常に危険が伴うということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○12番（清水信弘君）はい。理解いたしました。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、212ページから253ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、252ページから295ページまで、質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）281ページの工事請負費ということで、市営住宅棟集約改修工事費ということで1,040万1,300円が支出をされています。私、何度かご質問しているんですけども、これは、真土住宅で空き家が多いということで、棟の集約をしていくということで、南側から何列かの入居者を、修繕をした箇所に転居してもらうということで、ストック総合計画で進められているんですが、お尋ねしたいことは、これ、たしか2戸分かと思うんですが、最初に3戸分を改修されたと思うんです。要するに、どなたも転居してくれないという状況の中で、さらにこれ、2戸分を改修をしたと。結局、5戸分が真っさらになったんだが、二つほど問題があって、一つは家賃が上がるということですよ。従来の家賃よりも。全面改修したということで。それから、もう一つは、現在住んでいる、要するに狭いといいますか、ここらがあると思うんですが、3戸改修して、全く転居してもらえないのに、また引き続き、この2戸改修したというあたり、もう少し判断が要るんじゃないかということと、何度か質問したこともあったのか、柔軟な対応も考えておるんだという最近の答弁があったんですけども、その柔軟な対応の中身について、この2点、伺います。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回、23年度決算で2戸報告させていただきまして、合計、真土住宅で5戸の改修が完了しております。いわゆる移転交渉という話になるんです。棟の集約というところで、この5戸のほうへ移っ

ていただきたいということで交渉しているんですけども、個人情報のことも若干入りますので、細かい説明は避けさせていただきますが、遅々として集約のほうが進まないという状況でございます。

そういったところで、新しく5戸つくって、だれも入らずに遊ばしとこうかというようなことを前年度の決算委員会、あるいは本年度の予算委員会等でもご指摘いただいております。担当課のほうでも、今のような形での棟の集約を進めておる限り、現実的になかなか進まないというところで、少し方法を変えていこうというところで、今回の9月議会の経済建設委員会において、委員長にもお頼みして、その方法論について変更しますということで報告させていただく予定でございます。

その方法論、先走って言うことになるかもわかりませんが、少し視野を広げて、ストック活用計画を進める中で、全市的に集約が進めばいいのではなからうかというところで、真土住宅に限らず全市的に36団地の集約を進めていこうというふうに、少し視野を変えて、そういった方向で、この5戸を有効利用していくという方向で、現在検討し、議会に報告させていただいた後には、そういった方向で住民等へも周知をしながら慎重に進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）答弁もれなんですけど、最初に3戸改修して、見通しないという状況なのに、さらにこれ、1,000万円を投入しているというあたりがね。合計約3,000万円も投入しているわけですね。だから、その辺でしっかりとした判断が要ると違うんかなと。市民の税金ですので、これだけの巨費が投じられるというあたりがちょっと理解しにくいんですが。その点、どんな議論があって進ん

できているのか、再度、伺います。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）答弁もれに対してお答えさせていただきます。まず3戸建てまして、その見通しのない中で、さらに2戸というご指摘でございます。3戸建てた段階では、建てながら一方で地元説明会等を開きながら、いろいろ交渉させていただいております。そうした交渉の中で、3戸が全部埋まってからというのではなくて、全体927戸の住宅を最終的に555戸に集約していこうという流れの中で、やはり5戸程度は初期投資として要るのではないかという判断のもとに、5戸まではさせていただきました。

それから、今回、きめ細かな交付金事業ということで、比較的本市にとって有利な条件がございましたので、5戸まではともかくというところでさせていただきました。ただし、これ以上は、やはり見通しのない中で投資するわけにもいきませんので、今回、5戸建てた時点で、いろいろ関係の方ともお話しする中で、ちょっと見通しが立たない状況でございますので、先ほど申しましたような形で、少し方法論を変えながら有効利用を図りたいという経過でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）非常に、一戸一戸回って、苦労されてるとかということも聞いておるんですが、いかにも無駄遣いと言ったら語弊ありますけれども、なっているように思います。

僕も3年間ほどボランティア修繕で行かせてもらっていた中で、そんなんあいてるんやったら、皆さん高齢化していることもありまじね、入居者が。新しく募集してもらえんのかという、そういう強い声もあるわけです。恐らくこれ、目的外使用ということを答弁されると思うんですが、募集をかければ、

新しい入居者を、瞬時に入居者が決まるというふうを考えるんですけれども、これはやはり、どうしても目的外使用なんでしょうか。既に先ほどいただいた答弁では、細かいことを言えば目的外使用とまでは、ストック総合計画ということではセーフなのかわかりませんが、かなり柔軟な対応をされるようですので、その点、伺いたいのと、もう一つ、とにかく早く、来年度からは入居者をきちっと確保していくということをお願いをしたいんです。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）ストック活用計画につきましては、そういう計画を立てて現在進めているところでございます。交付金に関しましては、いろいろ研究しながら慎重に進めておりましたんですけれども、ストック活用計画を進める中では、そういった形での目的外使用ということにはならんというふうな判断をしております。

ただ、全くの新規入居ということになりますと、これはこれで交付金の使途等についても研究せないかんのですけれども、まずは、やはりストック活用計画を進めるということを第一義に置きまして進めたい。その延長線上に、それでも、建物というのは人が住まないと、年数がたてばたつほどやはり古くなってまいりますので、有効利用という観点から次の段階をどうするかということは、将来の課題としては十分認識しておりますので、どうぞご理解よろしくをお願いします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）今の話なんですけど、これ、全市的に募集せないかんと。それで詰めていこう、入ってもらおうということ、前々から言ってたのに、まだ決まってないという話でね。それは、私、一般質問でもさせても

らったけども、水道、水が漏えいしておって、それで漏水、何か月も修理しないと。何を言いたいかといいますと、人のお金やから気楽に使うという話を私はしているんですよ。自分の財産であれば敏速に対応しますやろう。指摘されてから、わかってから何か月も後で修理したと。それと同じ態度で、今これ、やってるんですか。見通し立たんようなことに、自分の金だったら使いますか。1,000万円も。それでまだ、全市的に9月どうのこうのという話でね。もうちょっと職員はびしっと、市の財政困窮しているというのであれば、それなりの背筋を伸ばして取り組まなあかんの違いますか。どういうお考えか聞かせてください。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）真土住宅で棟の集約を進めるために、最終的に5戸の改修を行いました。その経過の中で、いろいろ居住者の方とお話を進めておりますので、やはり、その経過の中にございますので、交渉事でございますので、そう急に全市的にというハンドドルが切れないというところで、いろいろ詰めて詰めていきながら、ぼちぼち、やはり方針を、方法論を変えなければならないというところで少し時間がかかってしまったということになっております。

松浦議員おただしのように、自分のお金であれば、我が身であればもっと判断も早いであろう、もっと真剣に腰を入れて語るであろうというご指摘に関しては、全くそのとおりで、職員一同そういう気持ちで、少なくとも今後はやっていかなければならないということで、判断にしましても何にしましても、我が身としてとらえてみてどういう判断をするか、どういうスピード感でやるかというのは、肝に銘じて今後は進めてまいりたいと思います。

ただ、今回のこの件につきましては、交渉の経過もありますので、最終的に方針を変えるのに少し時間がかかったということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、10款教育費、294ページから365ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、366ページから371ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。20ページをお開きください。1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、20ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、24ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、24ページから61ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、

21款市債、60ページから83ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）197ページの一番上、合併処理浄化槽に要する経費なんですけども、負担金、こちらが、浄化槽を設置する方に対して補助してやる金額だと思わんですけれども、これは、下水道が設置される区域について、何軒ぐらいあるのかお教え願えますか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）要綱で、下水道の認可区域については対象外になっております。以上です。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）そしたら、全部自己負担で建てたお宅は、新築のお宅は何軒ぐらいあるか。新築でなくてもいるわけですよ。つくられた方があると思いますけども、その軒数はわかりますか。それに対して、下水道がついたら、またそれをつぶさなならんと思うんですけれども、それに対する当局のお答えは、感じは、どういうふうに持たれてるんか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）軒数については全く把握はしておりません。

以上でございます。

○12番（清水信弘君）もう一個、ほんでも、ないことはないんですよ。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）下水道事業認可区域内に入っておらない箇所への浄化槽の補助という形で、今、制度上はなっております。

まして、認可区域内の下水道整備事業が、現状、進捗状況というか整備状況が遅れていると言うたらなんですけど、まだ整備されていないところ、こういったところの箇所のおうちが新築、改築する場合に、当然、合併浄化槽を設置するという形になるかと思えます。これは下水道整備事業との絡みですけども、当然、下水道が整備された段階では、接続するにあたって、もともとつけていただいた合併浄化槽が、廃止と言ったらあれですけども、取り壊しをしてもらわんといかんと。こういうような状況でございます。議員おっしゃるとおりでございますので、できるだけ整備を進めていきたいと、下水道サイドからすればそういうふうに思っております。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成23年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、8人の委員をもって構成する平成23年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成23年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

2番 阪本君。4番 楠本君。9番 上田君。10番 妙中君。15番 田中君。16番 堀内君。17番 松本君。20番 樽井君。

以上、8人を指名いたします。

日程第4 認定第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第15 認定第13号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定 までの12件

○議長（井上勝彦君）日程第4 認定第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第15 認定第13号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの12件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 平成23年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第3号 平成23年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第4号 平成23年度橋本市国民宿舎特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第5号 平成23年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第6号 平成23年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第7号 平成23年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第8号 平成23年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第9号 平成23年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第10号 平成23年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第11号 平成23年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第12号 平成23年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第13号 平成23年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第13号までの12件については、平成23年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第13号までの12件については、平成23年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

日程第16 認定第14号 平成23年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第17 認定第15号 平成23年度橋本市病

院事業会計決算の認定について の2件

○議長（井上勝彦君）日程第16 認定第14号 平成23年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第17 認定第15号 平成23年度橋本市病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第14号 平成23年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）お伺いします。15ページの流動資産の左上なんですけど、中の（6）で、他会計貸付金というのが7億5,000万円というふうに記されているわけですが、これ、ここ何年かでも最高の金額になっているんですけども、どこにいくら貸し付けているのか、詳細を伺います。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）貸付先につきましては、橋本市民病院へ7億5,000万円でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）全部市民病院。それで、一方では現金が21億円でしたか。ごめんなさい、23億円と載っています。今のページの流動資産の（1）で、現金預金23億6,600云々。すごいお金あるんだが、いや、僕が問題にしたいのは、市民病院に貸し付けるって、お金余っておるって、何を言いたいかというたら、非常に橋本市の水道料金というのは、いつも言ってるんで皆さんも耳にたこができると思うんですけど、あえて申し上げれば、和歌山県下一高いんですよ。基本料金で言えば。市民が営々とこれ、負担をして、まあ言えば、で

きたお金ですわな。それを市民病院に7億5,000万円も貸し付けるって、何を言いたいかというたら、1億円では無理か、基本料金を100円とか下げれると思うんですよ。こんな7億5,000万円もあつたら、300円とか下げれますよ。

こういう使い方というのは、まあ、病院の管理者は耳痛いかわからんけどやで。これ、病院に貸したのは利子いいって。こんなことではちょっと済まされないと思うんですが、水道事業の懇話会ですか、立ち上げていただくということなので、そこでも大いに議論してほしいんですけども、こんな30年間にもわたって、市民が非常に高額な水道料金の負担があるということなので、これはちょっと納得しがたいんですが。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）さきの一般質問でも、このあたりのところもお話というか、ご答弁させてもらった、ふれさせてもらったところがございます。決して余裕があつてというんじゃないんですけど、地方公営企業の、これは施行令に基づきまして、そういった資金の運用については、施行令に「最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない」というような明記がございまして、そういった中では、当然、余剰金というんじゃないし、今後の投資的な経費としては持つておくわけですけども、ただ、その中では今申しましたように、最も確実かつ有利な方法で保管しておるといふようなところで、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）先日の一般質問の答弁でもありましたように、水道事業そのものは、もうけらず赤字を出さずというのが原則でございます。そういう中で、現金が21億円持つ

ているということがございますけれども、これは、もっと投資しなければならぬ部分について投資ができていない。いわゆる減価償却分は財産の保全のために投資していくとか、財産保全のために使っていくというのが原則でございます。それが現金になって後押ししてないから残っているというような状態で、それを経営収支のほうに入れ込むことができないという状況がございます。

ただ、答弁で申しましたように、26年から公営企業法の改正がございまして、フル償却の部分がございまして、ダムの補助金の分だけが3条の収入に当て込めますので、償却した分が収入ということで、まだ戻し入れができますので、そういうことになりましたら、累積赤字も減りますし、今後、その21億円についても、例えば、電気関係でしたら、できたときから20年間そのまま使っているというような状況がございます。本来でしたら10年ぐらいで更新していかなければならぬ部分が出ていないということがございますので、そういうところも使っていくながら、フル償却の部分を見直していくということで、累積赤字もなくなっていく、それから原価も下がっていくということで、料金の見直しもできていくんじゃないかというふうに考えてございます。

ただ、現金をそっくりその3条の経営収支の中へ当て込んで、それで料金を下げるということはできません。ただ、起債を借るのが現金で当て込めますので、起債の元金償還、元利償還のうちの利息分が3条で当て込めますので、起債を借りなければ経営が良くなっているということで、後から、そういうことで現金を投資することになって効いてくるというような状態の経営になってございます。

ということと、フル償却の見直しということで、3条の経営収支のほうに現金が振り込

めるということがございますので、その残っている部分、資金運用についてはその自由度があるんですけども、貸しているということになってたら、それだけ余ってるんじゃないかということがございますけれども、その部分については、きちっと財産の更新ができていないという部分がございますので、それにも当て込んでいきたいし、一般質問の答弁でもございましたように、料金についても見直しをやっていくと。きちんとした原価計算をやって、見直しをやっていくということは、それは懇話会と含めてやっていくという考え方でございますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ご理解をと言われても、こういう水道会計で使い方をしているというのが、どう説明聞いても納得できません。市民病院の側ではいいんかわからんけど、5億円と僕は認識していて、この決算表を見てびっくりしたんですよ。2億5,000万円も増えているから。5,000万円も。早急に、市民が納得できる、そういう水道会計にしていっていただきたい。懇話会等も近く立ち上がるということですので、大いに議論していただいて、最もいい方向に進めていただきたいというふうに思います。

ただ、病院に貸すというあたりが、私はどうしても納得いきません。ぜひ改めていただきたいというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）この現金につきましても、最近急激に増えているという状態でございます。以前につきましては、赤字経営ということで、累積赤字が増大していくような状態でしたのでございますけれども、一番大きなのが、やっぱり起債の償還、要するに政府系の起債の償還につきましても償還できるとい

う制度ができて、そのときにかなり高利で、7%とか6%で借っている分について償還したので、その償還利息の分が経営のほうにはね返ってこないということがかなり多くございました。そういうことで、収益で収支の収入の部分が、支出が少なくなったというんですか、利息の支出が少なくなったのがかなり効いてございます。

そういうことで、合併して3年、合併してからの経営がずんずん、ずんずん良くなってきた。それと同時に、政府系の起債も償還できるようになったということがございましたので、そこが効いてございます。ということで、本来でしたら運転資金だけを残しているような状態でしたんですけども、大きくなったというのがそういうことでございます。そういうことがありますので、経営が健全化に向かってきたということで、料金も改定する時期に来ている。累積赤字も解消できるようなめども立ってきているということで、早急に懇話会を立ち上げて、そういうことを議論していくという状況でございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）17ページの事業の報告書の部分で、ちょっとお尋ねしたいんですけども、本年度の使用水量の減少のために有収水量が減っておる。1%強ほど減っておるわけですけども、この有収水量の推移、過去の橋本市の時代から、合併してますのでややこしいんですけども、合併してからでもいいんですけども、この水量の推移はどういうふうにきているのか。昨年度と比べると1%減ってますけども、ここ数年、どんな推移をしているのかということと、もう一点は、その中で、施設利用率が4割を切っているわけですよね。これはもう皆さんご存じ、大変低

いわけですけども、この施設利用率が低いということが収益等に大きく影響してきているわけで、この低い利用率を、今後どのようにして高めていくというふうに今お考えなのか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）有収水量に関しましては、平成21年度については、20年度に比べまして5万1,986 t、 m^3 ですね、減ってございます。その次に22年度、21年度対比といたしまして1万2,307 t、 m^3 が減ってございます。それで、最終23年度決算で、対22年度比におきまして8万4,218 t減ってございませぬ。減少の傾向にあるというふうに認識してございます。これについては、人口減少、市民の節水意識、それと家庭における節水型の機器が汎用されるようになったというところ、主な要因と考えてございます。

それとあわせまして、施設利用率、約4割でしか稼働されてないと、利用されてないというような状況につきましては、当然、議員おっしゃる形では、このような現状の中では、その率というのが数字上現れてきております。そういったところでは、今後の水道事業のあり方といたしましては、施設のいわゆる見直しを行って、コンパクトな水道施設であるという、将来的にあるべきものやというふうに考えてございますので、今後の懇話会等でも議論してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）突然言うて済みませんが、ピーク時と比べて有収水量、橋本と高野口、合併前の時代も含めて、ピーク時と比べてどれぐらいの減少になっているのかというのはわかりますかね、今。わからなかったら、また後日でもいいんですけども、わかったら答えていただきたいです。

それと、施設利用率を高めていくためにはコンパクトな施設にしていかなあかんということですが、将来的な話になって、今は、要するに過剰設備なんですよ。過剰設備をどうやって減らしていくんかということが課題なんです。将来的というのは、水道ビジョンの中でもどない考えている、考えてない。この過剰な施設のまま行かな仕方がないという、かなりの期間行かざるを得ないということですか。その辺を、つまり、施設利用率を高めるためにコンパクトにするためには、設備投資費用があまりにかかり過ぎるので、現状の施設で行かざるを得ないのか、近々のうちにコンパクト化というのはできないものなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）この施設利用率の基礎になっているのが、浄水場の能力になってございます。そこへ高野口の用水の分も入れてあると思います。それで、ここ5年、6年ほど前が一番、この池がニチイできたときがこれ、施設能力が倍になった状況でございます。そういうことで、平成16、15年頃でしたか、この半分ということで、施設能力が2万8,000ほどしかなかったということで、もう超えてしまう、100%超えるということで、このまま行ったらということで、ニチメの構造に池が築造しました。ということで、そのときに施設能力が倍になりまして、この能力になってございます。

ということで、そのときからだんだん有収水量というんですか、配水量そのものが減ってきてございます。今言いましたように、節水型のものが普及していくことがございまして、一人当たりの給水量もかなり減っているという状況がございまして。ということで、現在の水道ビジョンの中に、その浄水場の利活用ということはどうたってございませぬ。とい

うか、これは水を売らなければ、その能力が上がらないということになってございますので、それは企業誘致とか展開した中でもつくっていくということぐらいしかないとはいえぬ。

ただ、コストがかからない設備として、水道ビジョンの中では、橋本市の場合で言いましたら、城山台ができた関係上、城山台経由の大きな水のルートがあるわけでございますけれども、これを紀の川右岸系ということで、側道に最短距離で東から西に流していくような、側道で流していて、隅田地区、それから古佐田の配水池、それから神野々の配水池、ゆくゆくは住吉の配水池まで流していくという、最短距離で自然流下で流していったら、ポンプ代がかからないような形の改良をやっていくということがうたってございます。ということで、経費のかからないような形のものについては、水道ビジョンにうたってございますけれども、一つの、毎秒1tの余剰水の問題、それからこの施設能力で水道、水をどない売らんかということに関しましては、これからのかなり大きな課題というか、議論になるかと思っておりますけれども、それはうたわれてございませぬ。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）先ほどの、議員おただしの、合併時点からの平成23年度決算との有収水量の比較の数字、ちょっと手元に資料ございませぬので、また後ほどお伝えします。すいません。

○議長（井上勝彦君）よろしいですか。後ほど。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第15号 平成23年度橋本市病院事業

会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第14号と認定第15号の2件については、平成23年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第14号と認定第15号の2件については、平成23年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時26分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。先ほど設置されました平成23年度決算審査特別委員会委員長に松本君、副委員長に堀内君が選出されました。

以上で報告を終わります。